

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )									
事業名	精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成28年度	担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室			地域就労支援室長 田中 歩	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第6号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国10ブロックにおいて精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを開催し、事業主等の理解を深め、その普及を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国10ブロックにおいて精神障害者を雇用している企業の担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	7	7	4	0	0		
	執行額	3	3	1					
	執行率 (%)	43%	43%	25%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	43%	43%	25%					
	平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由				
				28年度限り					
計		-	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合 90%以上	セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合	成果実績	%	91	85	92		92
			目標値	%	90	90	90		90
			達成度	%	101	94	102		102
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省職業安定局調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	セミナー参加者	活動実績	人	1,517	1,199	1,670	-		
		当初見込み	人	1,400	1,400	1,400	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	単位当たりコスト X=Y X=執行額(百万円) Y=セミナー参加者(人)		千円	2	3	0.6			
	計算式	X / Y		3百万円 / 1,517人	3百万円 / 1,199人	1百万円 / 1,670人			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムの関係	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を就労した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合	実績値	%	69.1	71.8	74.6	-	-
	目標値	%	69.3	65	68	-	-		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
精神障害者の雇用管理ノウハウの普及を図ることにより、労働者の特性に応じた雇用の安定・促進に資する。									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、精神障害者の更なる雇用促進に向けて、企業全体に対する精神障害者の雇用管理や職場定着に係るノウハウなどの普及啓発を図るものであり、今後の精神障害者の一層の雇用促進を図る上で、国が実施すべきである。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について(平成22年6月29日閣議決定)」(精神障害者の雇用義務化、職場における合理的配慮の提供の確保等)に対応するため、必要な支援措置を講じる必要があることから、事業目的の妥当性及重要性の観点から優先度が高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	セミナーの実施に必要な最低限の費用となっており、水準は妥当と考える。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	セミナーの実施に必要な経費に限定している。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	セミナー実施に必要な会場費等の節約に努めたため不用が発生した。							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	旅費等の節約に努めている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標を上回っており妥当である。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国が行う職業紹介や雇用対策と一体的に実施することにより高い実効性を確保している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みを上回っており妥当である。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)								
	所管府省名	事業番号	事業名			本事業は、精神障害者の雇用管理ノウハウに関するセミナーを全国10ブロックで開催するものであり、コンサルティング業務やモデル事業を実施する左記事業とは、事業目的及び内容が異なるものである。			
	厚生労働省		中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業						
	厚生労働省		精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積・普及を図るためのモデル事業						
点検・改善結果	点検結果	成果実績、活動実績ともに目標を達成しており、事業の十分な効果があったと思われる。							
	改善の方向性	精神障害者の雇用管理の好事例の普及に一定の成果をあげたと考えられることから、本事業は平成28年度限りで終了した。							

**外部有識者の所見**

点検対象外

**行政事業レビュー推進チームの所見**

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

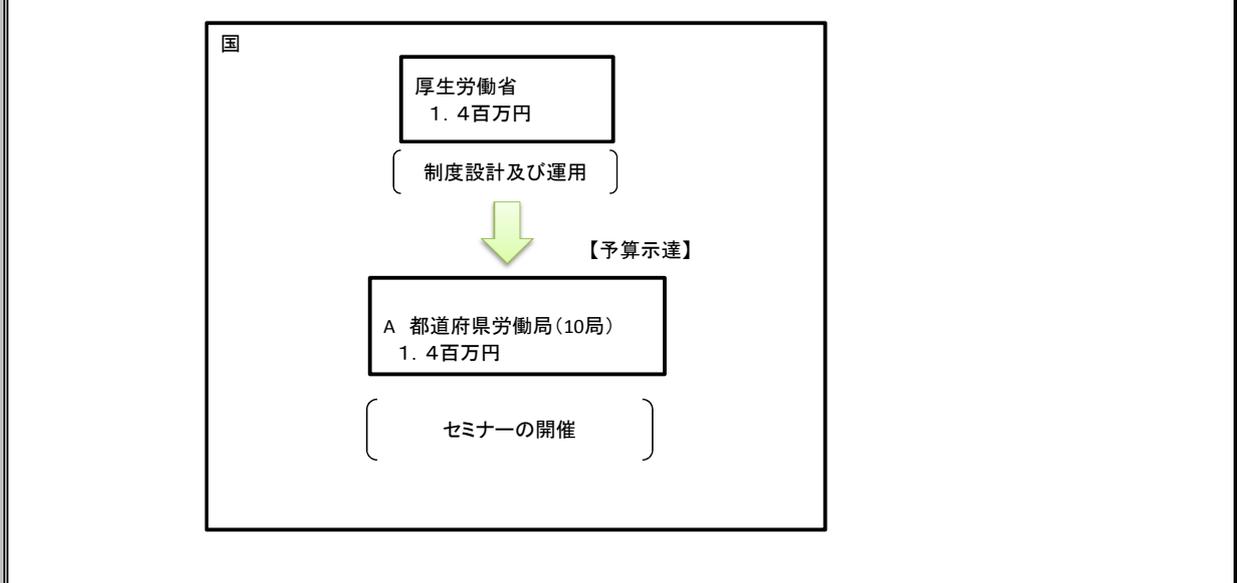
**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	—	平成23年度	新23-029	平成24年度	875
平成25年度	563	平成26年度	558	平成27年度	565
平成28年度	557				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位：百万円)



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で表情が分かるように記載)

A.群馬労働局			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	会場借り上げ費	0.4			
計		0.4	計		0

